【12～15歳で保護者の同伴ができない方】

新型コロナワクチン接種委任状

新型コロナワクチンの予防接種を受けるにあたり，私（保護者）が特段の理由により同伴できないため，被接種者の健康状態を熟知している受任者を代理人と定めます。

　私は，予防接種の効果や目的，重篤な副反応の可能性，予防接種健康被害救済制度などを理解した上で，予防接種に関する一切の権限を代理人に委任します。

令和　年　月　日

ワクチン接種を受ける方（お子さん）

　住所

　氏名

保護者（委任者）自署

　住所

　氏名

　緊急時の連絡先（電話番号）

代理人（受任者）

　住所

　氏名

　ワクチン接種を受ける子との関係（続柄）

　連絡先（電話番号）

新型コロナワクチン接種に保護者が同伴できない場合の委任状について

お子さんが新型コロナワクチン接種を受ける場合，保護者（親権を行う者または後見人）が同伴することが原則です。しかし，保護者がやむを得ない理由により同伴できない場合は，接種を受けるお子さんの健康状態を熟知しており，予診票の内容をよく理解している親族（祖父母等）などが同伴することは差し支えありません。

　保護者以外の方が同伴する場合は，委任状（任意様式）が必要となります。委任状は保護者が自署し，接種当日に予診票に添えて医療機関（接種会場）に提出してください。